

報道発表資料  
平成28年9月20日  
鹿児島地方気象台

平成28年9月20日に鹿児島県南九州市で発生した暴風被害について  
(気象庁機動調査班による現地調査の報告)

9月20日1時頃に鹿児島県南九州市知覧町塩屋で、家屋の倒壊が発生しました。  
突風被害の可能性があったことから、本日(20日)、鹿児島地方気象台は職員を気象  
庁機動調査班(JMA-MOT)として派遣し、現地調査を実施しました。  
結果は以下のとおりです。

被害をもたらした現象の種類

この被害をもたらした現象は、竜巻等の突風ではなく、台風第16号による暴風と推  
定した。

(根拠)

- ・竜巻やダウンバースト等、突風の発生を示す特徴的な被害分布や目撃情報は確認できな  
かった
- ・被害の発生時刻には、台風が当地方を通過中であり、被害発生地域を含む広い範囲で北  
よりの暴風が吹いていた。

この資料は、速報として取り急ぎまとめたもので、後日内容の一部訂正や追加をする  
ことがあります。

本件の問い合わせ先  
鹿児島地方気象台  
電話：099 - 250 - 9919